

# 新居浜市中学生校外生活のきまり

新居浜市中学校生徒指導部会  
新居浜市教育委員会

自分を守るために、周りの人に心配や迷惑をかけないために、社会で生きる力を身につけるために、きまりをしっかりと守るようにしましょう！

外 出	<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者の許可なく、日没後の外出はしない。</li><li>・深夜外出や無断外泊は絶対にしない。</li><li>・中学生らしい身だしなみについて、家庭で話し合ってみよう。</li></ul>
持 ち 物	<ul style="list-style-type: none"><li>・危険なもの(刃物類)や不要物は持ち歩かない。</li></ul>
遊 技 場 等	<ul style="list-style-type: none"><li>・年齢制限等、法律で規制されている場所へは立ち入らない。</li><li>・喫茶店(ネットカフェを含む)、カラオケボックス、ゲームセンター、ボーリング場等は中学生だけで立ち入らない。</li></ul>
映 画 等	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校で紹介、推薦されたものが望ましい。</li></ul>
が ん 具 類	<ul style="list-style-type: none"><li>・危険を伴うもの、他人に迷惑をかけるものは使わない。(エアガン等)</li></ul>
水 泳	<ul style="list-style-type: none"><li>・遊泳が許可されている場所以外では泳がない。</li></ul>
野 外 活 動	<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者または責任のもてる指導者のもとに参加する。(サイクリング・登山・キャンプ等)</li></ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通ルールを守る。</li><li>・携帯電話の利用については、家庭で決めたルールを守る。</li></ul>

## 保護者のみなさんへ

子どもたちの安全のために、規範意識を育てるために、各家庭における対話と指導を進めましょう。

新居浜市PTA連合会

2009. 7. 14